

|                    |                                           |
|--------------------|-------------------------------------------|
| 【表紙】               |                                           |
| 【提出書類】             | 訂正報告書                                     |
| 【根拠条文】             | 法第27条の25第3項                               |
| 【提出先】              | 関東財務局長                                    |
| 【氏名又は名称】           | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社<br>代表取締役 廣本 裕一 |
| 【住所又は本店所在地】        | 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号                         |
| 【報告義務発生日】          | 該当事項なし                                    |
| 【提出日】              | 2026年8月12日                                |
| 【提出者及び共同保有者の総数（名）】 | 該当事項なし                                    |
| 【提出形態】             | 該当事項なし                                    |
| 【変更報告書提出事由】        | 該当事項なし                                    |

## 【発行者に関する事項】

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 発行者の名称    | 日本精蠟株式会社        |
| 証券コード     | 5010            |
| 上場・店頭の別   | 上場              |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所スタンダード市場 |

## 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者（大量保有者）／1】

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 個人・法人の別       | 法人（株式会社）                   |
| 氏名又は名称        | ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 |
| 住所又は本店所在地     | 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号          |
| 事務上の連絡先及び担当者名 | 高橋 厚志                      |
| 電話番号          | 03-6268-0330               |

## 【訂正事項】

|                  |                                                       |
|------------------|-------------------------------------------------------|
| 訂正される報告書名        | 変更報告書No.3                                             |
| 訂正される報告書の報告義務発生日 | 2026年7月31日                                            |
| 訂正箇所             | 2026年8月6日に提出した変更報告書No. 3の記載の一部に不備があったため、以下の通り訂正いたします。 |

## （訂正前）

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】

## （訂正後）

## 【表紙】

## 【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## （訂正前）

## 第2 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者（大量保有者）／1】

## (2) 【保有目的】

債権保全、純投資、並びに発行者の企業価値及び株主価値の向上を目的として重要提案行為等を行うこと。  
 なお、発行者及び提出者が無限責任組員を務めるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合（以下「JIS3号ファンド」といいます。）は、2023年8月14日付で、劣後特約付金銭消費貸借契約（以下「本ローン契約」といいます。）及び新株予約権引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、JIS3号ファンドは、上記の目的を踏まえ、かかる契約に基づいて発行者に対して社外取締役1名の派遣を行っております。

## （訂正後）

## 第2 【提出者に関する事項】

## 1 【提出者（大量保有者）／1】

## (2) 【保有目的】

債権保全及び純投資。また、発行者の企業価値及び株主価値の向上を目的として重要提案行為等を行う可能性があります。  
 なお、発行者及び提出者が無限責任組員を務めるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第参号投資事業有限責任組合（以下「JIS3号ファンド」といいます。）は、2023年8月14日付で、劣後特約付金銭消費貸借契約（以下「本ローン契約」といいます。）及び新株予約権引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、JIS3号ファンドは、上記の目的を踏まえ、2023年10月より、かかる契約に基づいて発行者に対して社外取締役1名の派遣を行っております。かかる社外取締役の選任以外に、予定している重要提案行為等はありません。